

□ 〈文末表現〉の技法を読み取らせる教材

文末表現には、書き手の表現意図や態度、及び語り手の語る姿勢があらわれてきます。文末表現には、〈現在形止めと過去形止め〉〈断定形止め〉〈推量形止め〉〈否定形止め〉があります。

(1) 現在形止めと過去形止め (小学六年、中学一年)

〈現在形止め〉の表現には、次のような用法があります。

- ① 現在の時点における動作や物事の状態を叙述する場合。
- ② 時間に関係なく、一般的、習慣的、普遍的な物事を記述する場合。
- ③ 「歴史的現在」(＝過去のできごとなどを、現に今起こっているかのような感じをもたらすように表現する)の場合。

これに対して、〈過去形止め〉の表現には、次のような用法があります。

- ① ある特殊なできごとを記述する場合。
- ② 過去における動作や物事の状態を叙述する場合。

一般的に、説明文が〈現在形止め〉の表現で書かれるのは、説明文が時間にかかわらず、習慣的、普遍的なことがらを記述する場合が多いからです。

また、物語文などの文学的な文章が〈過去形止め〉の表現で書かれるのは、この種の文章が特殊なできごと、一回限りのできごとを叙述することになるからです。

なお、物語文などの中で、〈現在形止め〉の表現があらわれることがあります。これが「歴史的現在」という用法なのです。

まず、現在形止めと過去形止めとの違いから実際の事例でみていきましょう。

- (ア) とびうおが空中をとぶときは、まず、海中で、水面近くを上向きに、せいっぱいのスピードを出して泳ぎます。(「とびうお」小三)
- (イ) すみみずは、やわらかくなつた落ち葉を穴の中に引きこんで食べては、土の表面に出てきて、多量のふんをします。(「生きている土」小六)
- (ウ) このように、サロマ湖の海に通じる水路が変わつたことで、湖岸に住む人々は、春先のこう水から救われ、湖のありさまやその付近の村にも、大きな変化が起りました。(「サロマ湖の変化」小五)
- (エ) また、木材の需要が増える一方、人手が不足しているので、木を切りたおし、葉やえだや皮をつけたまま、作業場まで運び出すことが多くなりました。そのため、土に帰る養分も少なくなりました。(「生きている土」)

(ア)と(イ)の〈現在形止め〉の表現は、「とびうお」や「すみみず」の一般的な習性を記述するはたらきをもっています。

一方、(ウ)の〈過去形止め〉の表現は、湖や付近の村に大きな変化が起こつたという特殊な事態

を記述しています。

こうした違いは、同じ説明的な文章における表現の根本的な原理を示すものであることをよく理解しておく必要があります。

ところが、(エ)の場合の〈過去形止め〉は、現在も続けている事態を表現するはたらきをもっているのです。

右の(ウ)と(エ)の文末のように、同じ〈過去形止め〉でも、表現のはたらきが異なる場合があります。ただ、右のような説明的な文章の場合には、こうした〈過去形止め〉の文末表現はそれほど多くは見られません。圧倒的に多いのは、物語文などの文学的な文章なのです。

そこで、次に物語文における〈過去形止め〉の表現について見ておきましょう。

子ぎつねはびっくりして、雪の中に転がるようにして、十メートルも向こうへにげ(ア)ました。なんだろうと思って、ふり返ってみましたが、何もいません(イ)でした。それは、もみ(ウ)えだから、雪がなだれ落ちた(ウ)のでした。まだ、えたとえだの間から、白いきぬ糸のように雪がこぼれて(エ)いました。

(ア)・(イ)・(ウ)の文末は、過去の事態を回想している表現です。それに対して、(エ)の文末は、現在も続けている事態を表しています。いずれの場合にも、語り手の語る姿勢が感じられるのはもちろんですが、(ウ)の場合には、「——のでした」という形で、語り手の語る姿勢が強く感じられます。

このように、同じ過去形止めの文末でも、その種類によって表現のはたらきの上に微妙な違いをもたらしていることがわかります。

次に、〈過去形止め〉の文末表現の中でも特殊な「歴史的現在」の用法について見ておきましょう。

「歴史的現在」の用法は、〈過去形止め〉の表現が多い物語文の中に時々あらわれます。

「歴史的現在」の用法は、普通の社会的な時間における現在ではなく、心理的に今現在のことのように感じられる現在形のことを指しています。

それでも、ややためらって、行く手を見はるかす少年の目の前を、ちょうのようにひらひらと、白いものが舞い落ちる。てのひらをすばめて受けとめると、それは、雪のようなひとひらの羽毛だった。

——あの鳥の、おくりものだ。

ただ一片の羽根だけれど、それはたちまち少年の心に、白い大きな翼となって羽ばたいた。

——あの坂をのぼれば、海が見える。

少年はもう一度、力をこめてつぶやく。(杉みき子作「あの坂をのぼれば」中一)

この物語では、傍線をつけた箇所のように〈現在形止め〉が〈過去形止め〉と交互に使用されています。

白い羽根が―の「舞い落ちる」のが目に見えるような感じ、少年の「つぶやく」声が聞こえるような感じを読者に与えるための効果をねらって、このようにあえて〈現在形止め〉を使っているのです。

なお、こうした表現技法は、過去形だけの表現に現在形を含めていくことで単調さをやわらげ

ることにもひと役かっているのです。

【課題】

説明文教材「生きている土」を読んで、〈現在形止め〉と〈過去形止め〉の文末表現の違いについて話し合ってみましょう。

【課題】

文学教材「あの坂をのぼれば」を読んで、「歴史的現在」の用法の効果について話し合ってみましょう。

(2) 断定形止め (小学六年)

〈断定形止め〉の文末には、「だ」「である」「です」などがあります。

そして、これよりも強い断定の意を表すものに、「のだ」「のである」「のです」「なのだ」「なのです」などがあります。

そして、わすれてならないのは、人間も地球上の生物の一員として、ほかの生物たちとともに生きているということであり、自然にたよらなければ、決して生き続けることはできないということ(ア)である。人間が末長く栄えていくためには、今、手当たりしだいに自然をこわし、自然をむしばんではならない(イ)のだ。自然を守る、ということは、つまり人間自身のため(ウ)なのである。(「自然を守る」小六)

(ア)・(イ)・(ウ)は、いずれも断定口調の表現ですが、とりわけ読者に強く説き示そうとする表現は(イ)です。次に強い口調は(ウ)です。

こうしてみると、これら一連の表現には、書き手の、読者に対して強く訴えかけようとする息づかいまでも伝わってくるようです。

このように、同じ〈断定形止め〉の表現でも、その調子の度合いには微妙な違いがあることがわかります。

【課題】

説明文教材「自然を守る」を読んで、〈断定形止め〉の断定の強さについて話し合ってみましょう。

(3) 推量形止め (小学四年)

〈推量形止め〉の文末には、「だろう」「でありましょう」「でしょう」などがあります。

これらによく似ていますが、ややニュアンスを異にするものとして、「のだろう」「のでありましょう」「のでしよう」などがあります。

これらの文末表現は明らかに〈断定形止め〉から派生して生じたものであることがわかります。

「だ」「である」「あるいは」「のだ」「のである」と断定したいところを、まだ知っている程度や確実さの程度が十分でないと思った場合の書き手の姿勢が、こうした〈推量形止め〉をとらせているのです。

なお、〈断定形止め〉の場合には、「の」がつくことで、断定の調子が強まったのですが、〈推量形止め〉の場合には、「の」で記述が客観的になり、ある事態の中であまり確かでない部分についてだけ推量するという形となっています。

具体的な事例で見てみましょう。

- (ア) ですから、貝塚があるということは、そのころ人間がその近くで生活していたようにかなのだ、と考えてもいいでしょう。(「貝塚が教えるなぞ」小六)
- (イ) それよりも、やはり、貝塚は当時の海岸の近くにあったのだと考えるのが自然でしょう。(同右)
- (ウ) カブトガニは、全長約六十センチメートル、するどいつるぎのようなしっぽを持ち、頭にいかめしいかぶとのようなからをかぶっているので、このような名前が付いたのでしよう。(「カブトガニ」小四)
- (エ) おそらく、それまであたたかかった気候が、急に寒くなったのでしよう。(「キョウリュウの話」小四)

(ア)の文では、一度、「しようかなのだ」というように、強い断定を示して、その後で〈推量形止め〉をとっています。これは、かなり確信のもてることを述べていても、それを確かめることができないので、表現の姿勢として〈推量形止め〉をとったことがわかります。

(イ)の場合も、絶対的に確実な事実を踏まえているのではなく、相対的にみてより自然な考え方をとっているので、断定的な言い方を避けたとみることができます。

いずれの場合も、全体として確かめようのない事実について、このような表現をとったことがわかります。

これに対して、(ウ)と(エ)に関しては、同じ推量の表現でも、そのような考え方をとる根拠や理由が具体的に示されている場合の表現です。その分、(ア)や(イ)の場合の推量よりは、読み手にも同意を得られることを前提にしての表現であるということになるでしょう。

【課題】 説明文教材「カブトガニ」を読んで、〈推量形止め〉の表現から推量する確かさの度合について話し合ってみましょう。

(4) 否定形止め (小学)

〈否定形止め〉の文末には、最も一般的な形として、「ない」「ません」「ありません」などがあります。これらの文末表現は、〈断定形止め〉について「ではない」「ではありません」という形をとることがあります。

したがって、断定表現に否定表現が結びつく形で、語調がかなり強くなるため、働きとしては一種の断定的表現とみることもできる場合があります。

なお、このような断定的で強い語調を避ける〈否定形止め〉の表現もあります。「とはかぎらない」「わけではない」「とはいえない」「ほうではない」「そうもない」などです。

また、副詞の力を借りて、「あまり(ほとんど)、めったに、なかなか)くない(でない、ではありません)」というように、否定の度合いを弱める表現もあります。

逆に、否定の度合いをさらに強めるといふ表現方法もあります。「たことがない」「ためしがな

い」「はずがない」「わけがない」などです。

さらに、副詞の力を借りて、「決して(絶対に、すこしも、とても)くない(でない、ません)」「という方法もあります。

具体的な事例でみてみましょう。

- (ア) そのため、たまごが全めつする心配がありません。(「カブトガニ」小四)
- (イ) しかし車のブレーキをふむたびに、私は過去にブレーキをふむとどうなったかを思い出しているわけではない。(『知る』ということ」小六)
- (ウ) でも、子どもたちにはやさしくて、めったにおこることはありません。(「ニホンザルのなかまたち」小三)
- (エ) 虫がねで見ていたぐらいでは、その進みぐあいは、とてもわかりません。(「はまちよっきりのゆりかご」小五)

(ア)の場合は、普通に否定する形での表現です。(イ)の場合は、強い語調を意識的に避ける形での表現です。(ウ)の場合も、(イ)と同様に断定の語調をやわらげる表現ですが、この場合は、副詞の力を借りている点が(イ)と若干異なります。

(エ)の場合は、(イ)や(ウ)の場合と違って、否定の度合をさらに強めるという形の表現です。

このように、同じ〈否定形止め〉の文末でも、その否定の度合に微妙な違いを見出すことが可能です。

【課題】

説明文教材「はまちよっきりのゆりかご」と『知る』ということを読んで、〈否定形止め〉の文末表現を比べて、それぞれの否定の度合の違いについて話し合ってみましょう。